

特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

当社における処遇改善の取組み内容は下記のとおりです。

- 1 下表のキャリアパスによって職員の能力を評価して、適正な賃金の支払及びやる気向上、成長につながるよう努めています。

等級	想定される役職または雇用形態	職責	職務内容	資格 (介護職はいずれか1つ保持)
5級	部長	複数事業所の運営責任を負い、管理職の育成ができる	各事業所の売上・利益管理 事業方針の作成・実行 管理者の管理・面談	
4級	管理者	1事業所の運営責任を負い、介護職の育成ができる	事業所の管理・シフト調整 売上管理・スタッフ管理・面談 改善提案の実行	介護福祉士
3級	正社員	一人で業務を行うことができ、新任職員に指導できる。	1・2級業務に加えて 後輩指導育成 外部機関との連携	介護福祉士 実務者研修
2級	正社員	一人で業務を行うことができる。	1級職務に加えて 改善提案・行事企画 個別援助の実践	実務者研修 初任者研修
1級	正社員	補助を受けながら業務を行うことができる。	日常介護業務全て 報告・連絡・相談・観察・記録	初任者研修

2 資格取得支援

介護職としての能力向上支援策として、実務者研修や介護福祉士の取得に向けての活動について、学びやすい環境を創るため、シフト調整や受講料の補助などを積極的に行っています。

3 職場環境の向上に向けての取組み

①入職促進に向けた取組み

介護・福祉業界に限定せず、他産業からの転職者を幅広く募集しています。

②資質向上に向けた取組み

社外研修の受講支援を行うことで、能力向上を図っています。

③労働環境の向上

毎月ミーティングを行い、職員の意見を聴き、現場に取り入れるよう努めています。
万が一の事故やトラブルに対応するため、各事業所に管理者と介護主任を配置して、体制を整えています。

③その他

非正規社員（有期契約社員やパートタイマー）について、本人の希望を尊重し、会社が求める能力水準に達することで正社員へ転換させる制度を積極的に実施しています。